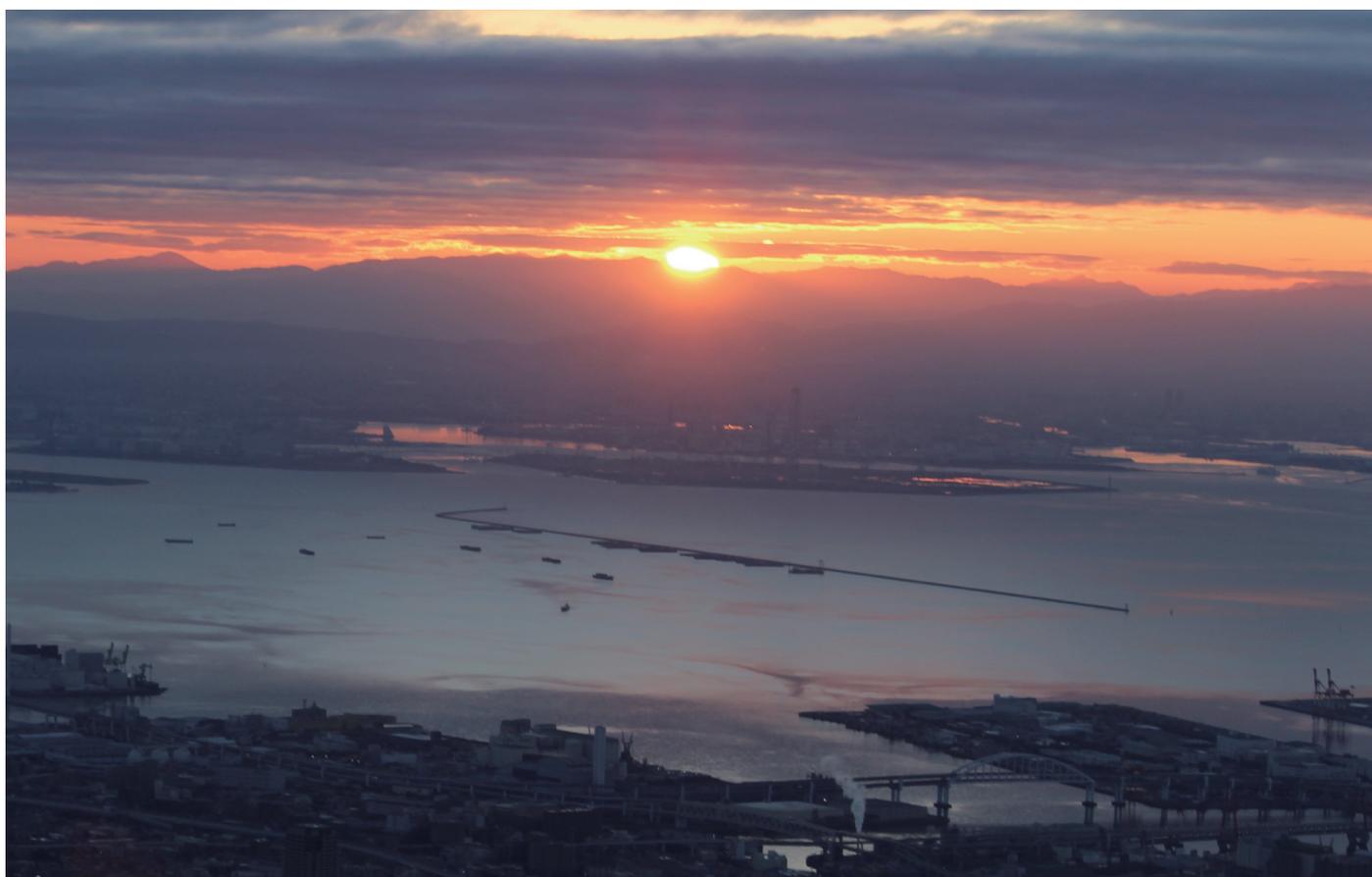




# 兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

2020.2 No.403



場 所：摩耶山・掬星台（神戸市灘区）  
撮影者：若林秀和（日新自動車運送株式会社）

## 主な記事

- 自動車の検査・登録申請の早期手続きについて
- 「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」の稼働について

## 主な同封物

- 5号湾岸線を利用しましょう
- 運行管理者資格試験対策講習
- 改善基準告示の遵守が会社を守る

# CONTENTS



## 行政からのお知らせ

(国土交通省)自動車の検査・登録申請の早期手続きについて 1

(厚生労働省)「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る  
入力支援サービス」の稼働について 2

## 事務局からのお知らせ

新年祈願祭を開催しました 4

災害時緊急物資輸送訓練を実施しました 5

## 支部活動だより

6

## 会員だより

8

## 適正化事業部からのお知らせ

巡回指導における指導項目(今月のテーマ「労働基準法改正について」) 10

## 協会日誌

12



# 行政からのお知らせ



## 国土交通省

### 自動車の検査・登録申請の早期手続きについて

毎年、年度末は自動車の検査・登録申請窓口が非常に混雑して長時間お待たせすることになりますので、申請処理を円滑に行うため、自動車の検査・登録手続きは比較的すいている3月中旬までにお済ませ下さいますようお願いいたします。

また、継続検査は、自動車検査証の有効期限の満了する日の1ヶ月前から受けられますので、余裕をもってお受け下さい。

なお、検査・登録申請に関するお問い合わせ先は、下記のとおりです。

#### 記

#### 神戸運輸監理部

##### 兵庫陸運部

登録に関するお問い合わせ先

050-5540-2066をダイヤル後、037をプッシュ

検査に関するお問い合わせ先

050-5540-2066をダイヤル後、02181をプッシュ

#### 姫路自動車検査登録事務所

登録に関するお問い合わせ先

050-5540-2067をダイヤル後、037をプッシュ

検査に関するお問い合わせ先

050-5540-2067をダイヤル後、02181をプッシュ

神戸運輸監理部ホームページ <http://www.tb.mlit.go.jp/kobe/>

近畿運輸局ホームページ <http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/>

# 「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る 入力支援サービス」の稼働について

厚生労働省では、12月2日から、労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス（以下「本サービス」という。）の稼働を開始致しました。

本サービスは、利用者が労働安全衛生法関係の届出・申請等の帳票を作成・印刷する際に、①誤入力・未入力に対するエラーメッセージの表示、②添付書類の漏れに対する注意喚起、③過去の保存データを用いた入力の簡素化等を行うものであり、利用者（帳票作成者）の利便性の向上を図るとともに、帳票作成時に入力内容の形式審査を行うことにより労働基準監督署における帳票の受付、点検等の業務処理の効率化を図ることを目的として開発したウェブサービスです。

### 記

#### 1 本サービスの概要及びサービス利用の手順

本サービスの概要及びサービス利用の手順は次のとおりです。

なお、サービスの利用にあたって、事前申請や登録は不要です。

##### ① 利用者は、本サービスに接続し、インターネット上で帳票の作成を行う。

本サービスでは、次の点について入力支援を行うとともに、入力内容の形式審査を行う。

- ・ 帳票の各入力項目について、どのような事項を記載すればよいのか説明文や参照条目を表示する。
- ・ 利用者が帳票の入力を終えた際に、入力内容の形式審査を行い誤入力や未入力の項目がある場合には、エラーメッセージを表示する。
- ・ 本サービスの過去の保存データを用いることにより、事業場の名称、住所などの共通項目についての入力を簡素化する。

##### ② 利用者は、①で作成した帳票の印刷を行う。

この際、本サービスを利用して帳票を作成したことがわかるよう、帳票の下に「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」と印字される。

また、労働基準監督署に届出・申請等を提出する際に、添付書類が必要な場合には、届出・申請等に応じた添付書類のチェックリストが自動的に出力される。

##### ③ 利用者は、②で印刷した帳票に、必要に応じて添付書類を添えて労働基準監督署に提出する。

#### 2 本サービスの対象となる帳票

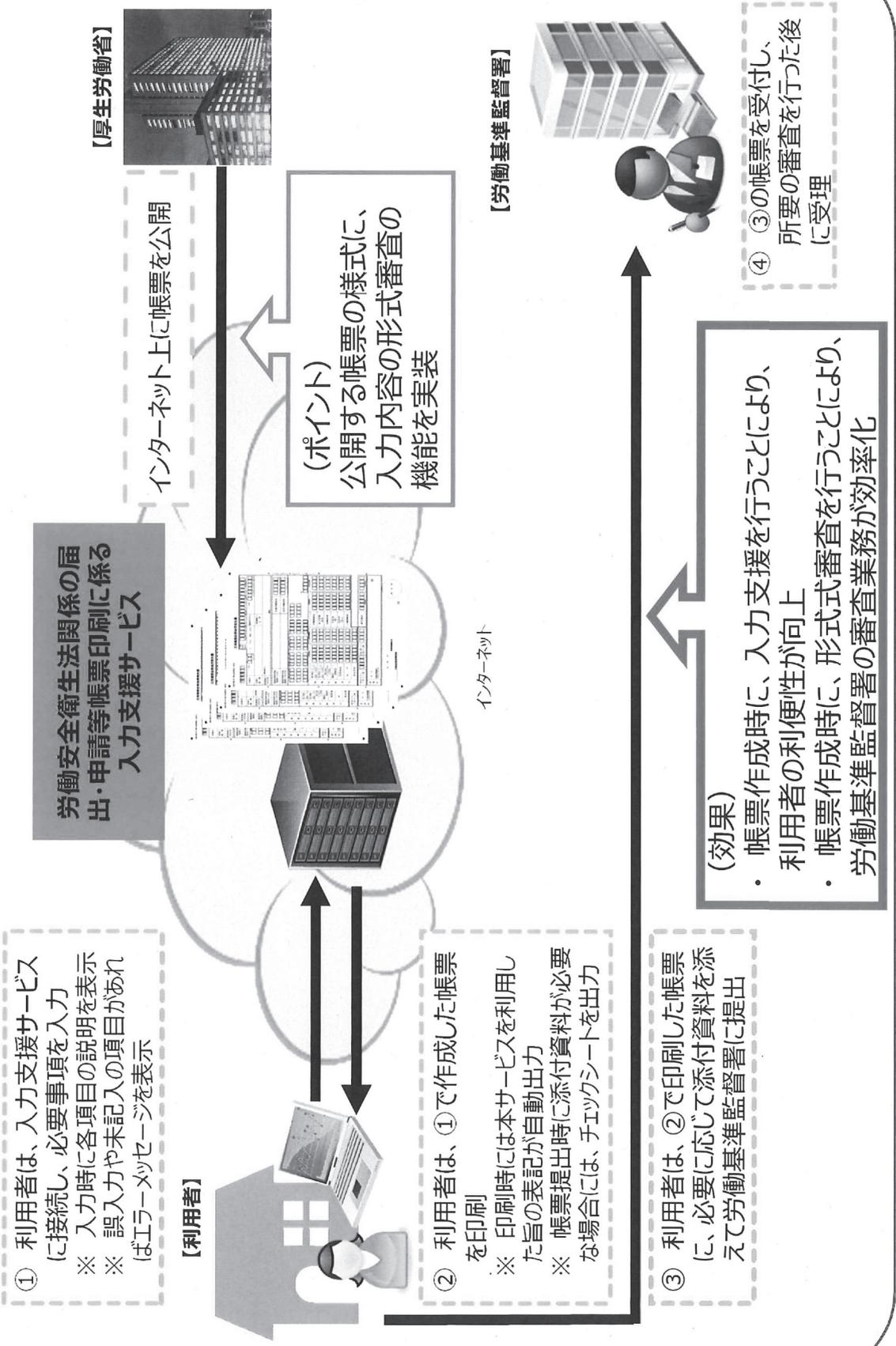
本サービスの対象となる帳票は、当面、次の4帳票であり、サービスの利用状況等を踏まえ、順次拡大に向けた検討を行う予定です。

- ・ 総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告（労働安全衛生規則（以下「安衛則」という。）様式第3号）
- ・ 定期健康診断結果報告書（安衛則様式第6号）
- ・ 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書（安衛則様式第6号の2）
- ・ 労働者死傷病報告（休業4日以上）（安衛則様式第23号）

「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」

<https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/>

# 労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービスの概要



## 事務局からのお知らせ

### 新年祈願祭を開催しました

1月9日（木）、神戸市中央区の生田神社において新年祈願祭を開催しました。

昨年に引き続き、当協会が業界や会員企業の隆盛や交通安全を祈願するため執り行いました。

本殿において正・副会長をはじめ常任理事、名誉顧問、相談役、監事他、26名が出席しました。会員企業の隆盛などを祈願する神職の祝詞のあと福永会長、原岡副会長、櫻井副会長、堀副会長、藤原副会長、尾上副会長、木南副会長、北野名誉顧問が協会を代表して玉串を奉奠し、出席者全員が二礼二拍手一礼し、厳かに執り行われました。



## 災害時緊急物資輸送訓練を実施しました

近年起こると予想されている南海トラフ地震等大規模災害発生の際、国・県等各行政機関等からの緊急救援物資輸送依頼に備え、支部・会員との連携強化と防災意識の向上を図るため次のとおり災害時緊急物資輸送訓練を実施しました。

### 【訓練想定災害】

令和2年1月24日(金)10時30分頃に、和歌山県沖を震源とするM9.0の地震が発生し、震度7の強い揺れが観測され、和歌山県、高知県を中心に地震とそれに伴う津波により建物が倒壊し、多数の死傷者が発生。兵庫県下においても揺れが観測された。

### 【情報伝達図上訓練】

日時：令和2年1月24日(金) 場所：兵庫県トラック総合会館

災害時の情報伝達について、災害発生時を想定し兵ト協に災害対策本部を設置、各支部に地区対策室設置を依頼し、兵庫県からの緊急物資輸送協定に基づく緊急物資の輸送依頼を受け対策本部から各地区対策室に支部会員事業者への緊急輸送車両手配を要請し、支部から出動する車両等の確認作業を行いました。併せて、情報収集と職員の安否確認訓練も行いました。

### 【緊急物資輸送実働訓練】

日時：令和2年1月25日(土) 場所：三木総合防災公園

前日の図上訓練に基づき、災害発生時に緊急物資輸送の輸送拠点のメインとなる三木市にある三木総合防災公園の備蓄倉庫に11支部から要請を受けた11台のトラックが集結し備蓄倉庫から緊急支援物資を積み込み、和歌山県の救援物資集積倉庫に輸送するという想定で、災害時に救援物資の集積場所となる同公園内の林間公園隣接駐車場まで緊急支援物資を運んで荷卸しをするという訓練を行いました。

また、実働訓練終了後、訓練参加者は備蓄倉庫の見学を行い、三木総合防災公園の井上所長より公園施設や備蓄倉庫の役割や機能等について説明を受けました。



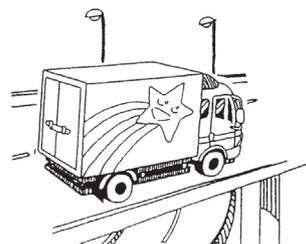
兵庫県災害対策課 中道課長 挨拶



藤原交通対策委員長 挨拶



荷積みの様子



## 支部活動だより

### 支部新年賀詞交換会を開催しました(東部支部)

1月16日(木) 尼崎市のホテルヴィスキオ尼崎において東部支部新年賀詞交換会を開催しました。村上支部長の挨拶の後、来賓紹介、支部青年部会の活動紹介、最大数当てゲーム等を行いました。当日は来賓及び支部会員合計72名が参加しました。



ご協力ありがとうございました

交通遺児の募金を寄せられた会員

(令和元年12月27日現在)

|          |           |         |
|----------|-----------|---------|
| R1・12・26 | 株式会社ショーゼン | 23,356円 |
| R1・12・27 | 株式会社ジョイエヌ | 72,518円 |

#### 交通遺児募金の郵便振替口座

|          |                     |
|----------|---------------------|
| ○□ 座 番 号 | 01170-6-54803       |
| ○□ 座 名   | 一般社団法人 兵庫県トラック協会募金係 |

## 燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（令和元年12月末現在）

（単位：円／ℓ）

| 元売名          | 区分   | ローリー   | 組 合    | カ ー ド  | スタンド   |
|--------------|------|--------|--------|--------|--------|
|              |      | 平 均    | 平 均    | 平 均    | 平 均    |
| J X 日 鉱 日    |      | 100.42 | 102.20 | 103.24 | 105.65 |
| 出 光          |      | 96.92  | 102.92 | 104.75 |        |
| J エ ナ ジ ー    |      |        |        | 117.00 |        |
| コ ス モ        |      | 96.23  | 100.97 | 104.25 |        |
| 昭 和 シ ェ ル    |      | 97.90  |        | 101.30 |        |
| モ ー ビ ル      |      | 95.10  |        |        | 109.80 |
| エ ッ ソ        |      | 98.55  |        | 105.00 | 119.00 |
| 三 井          |      | 98.00  |        |        |        |
| そ の 他        |      | 97.33  | 99.90  | 106.72 | 105.72 |
| 総 計          |      | 97.41  | 101.14 | 105.10 | 107.88 |
| 1<br>/<br>11 | 全国平均 | 95.59  | 調査なし   | 102.44 | 104.21 |
|              | 近畿平均 | 94.79  |        | 101.10 | 103.54 |

兵ト協  
調 べ

全ト協  
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／ℓ）

| 集計月        | 区分 | ローリー   | 組 合    | カ ー ド  | スタンド   |
|------------|----|--------|--------|--------|--------|
|            |    | 平 均    | 平 均    | 平 均    | 平 均    |
| 平成31年 1 月  |    | 94.15  | 99.71  | 103.88 | 108.84 |
| 平成31年 2 月  |    | 92.61  | 96.34  | 100.39 | 103.97 |
| 平成31年 3 月  |    | 95.19  | 98.26  | 102.12 | 107.05 |
| 平成31年 4 月  |    | 97.49  | 100.33 | 104.87 | 109.51 |
| 令和元年 5 月   |    | 100.59 | 103.45 | 107.54 | 110.80 |
| 令和元年 6 月   |    | 101.04 | 104.84 | 108.27 | 111.15 |
| 令和元年 7 月   |    | 95.16  | 100.26 | 104.20 | 107.27 |
| 令和元年 8 月   |    | 95.33  | 99.15  | 102.80 | 107.58 |
| 令和元年 9 月   |    | 93.22  | 97.59  | 101.64 | 106.87 |
| 令和元年10月    |    | 93.69  | 98.08  | 101.20 | 102.87 |
| 令和元年11月    |    | 93.97  | 97.15  | 102.26 | 105.63 |
| 令和元年12月    |    | 95.90  | 98.41  | 101.94 | 107.14 |
| 令和 2 年 1 月 |    | 97.41  | 101.14 | 105.10 | 107.88 |
| 年 間 平 均    |    | 95.83  | 99.59  | 103.55 | 107.43 |

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

**“軽油は兵庫県下で買いましょう”**

# 会 員 だ よ り

## 入会届

| 入会年月日   | 支部名  | 種別       | 会社名         | 代表者名    | 主たる連絡先   |
|---------|------|----------|-------------|---------|--|
| 元.12.23 | 北播   | 一般       | 日東トラフィック(株) | 柴 田 順 也 | 〒677-0003<br>西脇市西田町221-2<br>TEL 0795-23-6464<br>FAX 0795-20-7123       |
| 12.30   | 北播   | 一般<br>利用 | (株)アシストライン  | 芦 田 慶 紀 | 〒677-0015<br>西脇市西脇1073-2石塚ビル1F<br>TEL 0795-27-8237<br>FAX 0795-27-8238 |
| 2.1.6   | 神戸中央 | 一般<br>利用 | (株)関西総合運輸   | 圓 尾 哲 朗 | 〒650-0045<br>神戸市中央区港島8-12<br>TEL 078-303-7801<br>FAX 078-381-6181      |
| 1.27    | 東播   | 一般       | 九州倉本運送(株)   | 永 田 隆 治 | 〒675-1331<br>小野市神明町字大年前152-2<br>TEL 0794-62-7555<br>FAX 0794-62-7224   |

## 退会届

| 退会年月日   | 支部名 | 種別 | 会社名                 | 代表者名      |
|---------|-----|----|---------------------|-----------|
| 元.12.31 | 西播  | 一般 | ク ラ ウ ン 商 事 (株)     | 江 見 雄 二 郎 |
| 2.1.20  | 丹有  | 一般 | ジ ェ イ エ ヌ カ ー ゴ (株) | 十 倉 貴     |
| 1.20    | 東神戸 | 利用 | 三 洋 運 輸 (株)         | 堀 内 敬 三   |
| 1.23    | 東神戸 | 一般 | (有) 松 本 工 務 店       | 辛 島 和 江   |

## 変更届

| 会員名簿<br>ページ数 | 変更事項          | 旧  | 新  |
|--------------|---------------|--|--|
| 2            | 代表者           | 伊丹産業運輸(株)<br>杉 山 徹   | 足 立 智  |
| 3            | 代表者           | (有)エイトライン<br>平 沼 基 峯   | 渡 邊 達 也  |
| 6            | 住所            | (有)興 運<br>川西市久代2-1-11  | 〒666-0024<br>伊丹市荻野5-24-1   |
| 29           | 会社名           | (株)西日本厚栄社  | (有)イースター式典社  |
| 31           | 代表者           | 兵庫トランスポート(株)<br>加 地 利 郎  | 中 島 輝 夫  |
| 52           | 住所<br>TEL/FAX | 近 酸 運 輸(株)<br>大阪市西区川口2-4-2<br>TEL 06-6583-8771<br>FAX 06-6583-8775 | 〒658-0023<br>尼崎市大浜町1-3-2<br>TEL 06-6423-9411<br>FAX 06-6423-9413 |
| 99           | 会社名           | 大 友 運 送(株)   | 大友ロジスティクスサービス(株)   |
| 100          | 代表者           | 川 崎 運 送(株)<br>北 面 泰 三  | 川 崎 慧  |
| 116          | 会社名           | 第 一 陸 送(有)   | 第 一 陸 送(株)   |
| 153          | 代表者           | (株)S E N Y O<br>松 本 千 絵 美  | 河 村 洋 子  |

## 兵ト協ニュース表紙写真募集について

### ■応募資格

(一社) 兵庫県トラック協会会員事業者及びその従業員の家族。

### ■募集内容

●兵庫県の風景(季節感の溢れたもの)、建築物、動植物等の写真(いずれも写真の中に特定できる人物が写っていない)。

### ■応募方法

●会社名・氏名(ふりがな)・会社電話番号を明記した電子データ(CD-Rなど)で提供してください。

●撮影場所がわかるようにしてください。例:竹田城跡(朝来市)

### ■その他

●応募作品は未発表のものに限ります。

●採用する場合は表紙に撮影者の氏名と会社名を記載します。

●採用した方には粗品をさしあげます(クオカード)。

なお、応募作品は返却いたしません。

※ご応募いただいた作品の著作権ならびに所有権は(一社)兵庫県トラック協会に帰属し、返却はいたしません。

採用者に事前に通知しませんが、粗品の発送をもってかえさせていただきます。

ご応募いただいた個人情報につきましては、採用通知、粗品送付の目的にのみ使用いたします。



### 会員情報だより“募集中”

～貴社の記事を掲載しませんか??～



この度、兵ト協ニュース平成30年4月号より会員事業者の記事を毎月掲載予定しています。それに伴い、兵ト協ニュースに掲載する会員事業者を募集しております。幅広いご内容での記事を募集予定ではありますが、以下の内容を参考としてください。

●会社概要(設立年、代表者氏名、住所、従業員数、車両数など)

●会社で力を入れていること(安全教育、採用活動、産休・育休など)

●創業時の苦勞 ●今後の目標

●その他(社長・社員の趣味、社員旅行などの行事) ●写真

記事はA4 1/2ページ又は1ページを予定しています。

### ■応募宛先

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

(一社) 兵庫県トラック協会 総務部行

E-mail:hta@hyotokyo.or.jp

# 適正化事業部からのお知らせ

## 巡回指導における指導事項（今月のテーマ「労働基準法改正について」）

担当：適正化事業指導員 藤岡 洋貴

2018年6月に働き方改革関連法が成立し、2019年4月より労働基準法等の労働関係法令の改正が段階的に施行されています。

今回は改正された内容の中でも、巡回指導において調査する「就業規則が制定され、届出されているか」「36協定が締結され、届出されているか」の項目に関する労働基準法の改正（右記参照）についての説明です。

### 「就業規則に関わる改正について」

労働基準法の改正に伴い、2019年4月から年10日以上、年次有給休暇が付与される労働者に対して、付与日数のうち年5日については、使用者が時季を指定し取得させること（年次有給休暇の時季指定）が義務付けられました。

#### ●年次有給休暇の時季指定とは？

年次有給休暇の時季指定とは、使用者が有給休暇取得日を指定し、労働者に有給休暇をとらせる方法です。取得させる時季については労働者の意見を聴取し、聴取した内容についてできる限り労働者の希望に沿うように尊重しなければなりません。

なお、労働者が自ら取得した年休日数、会社から労働者へ計画的に付与した年休日数は義務付けられている5日から控除でき、それらの日数が5日以上となっている場合は時季指定を行うことはできません。

#### ●年次有給休暇管理簿の作成

使用者は時季、日数及び基準日を労働者ごとに明らかにした書類（年次有給休暇管理簿）を作成し、当該年休を与えた期間中及び当該期間の満了後3年間保存しなければなりません。

#### ●年次有給休暇の時季指定について就業規則への記載、労働基準監督署への変更届等の提出について

就業規則は、原則として常時10人以上の労働者を使用するそれぞれの営業所で作成し、各営業所を管轄する労働基準監督署に提出する必要がある（又は本社一括で届出）。休暇に関する事項は、就業規則の絶対的記載事項のため、使用者による年次有給休暇の時季指定を実施する場合は、時季指定の対象となる労働者の範囲及び時季指定の方法等について、就業規則に記載しなければなりません。

上記内容について就業規則を変更する場合は「就業規則変更届」「労働者の過半数の代表者の意見書」「変更後の就業規則」を2部ずつ（1部は会社控）作成し、管轄する労働基準監督署に提出する必要があります。

| 法令改正   | 施行日                            |                     | 罰則                  |
|--|--------------------------------|---------------------|---------------------|
|  | 大企業                            | 中小企業                |                     |
| 時間外労働の上限規制   | 2019年4月1日<br>(平成31年)           | 2020年4月1日<br>(令和2年) | 6か月以下の懲役又は30万円以下の罰金 |
| 【一般則】<br>年720時間の適用（36条）                                  |                                |                     |                     |
| 労働基準法  | 2024年4月1日<br>(令和6年)            |                     |                     |
| 【自動車運転業務】<br>年960時間の適用（36条）                              |                                |                     |                     |
| 月60時間超の時間外割増賃金率の引上<br>(25%→50%)の中小企業への適用<br>(37条、138条関係) | ※2010年4月1日<br>(平成22年)から<br>適用済 | 2023年4月1日<br>(令和5年) |                     |
| 年5日の年次有給休暇の取得義務付け<br>(39条)                               | 2019年4月1日<br>(平成31年)           |                     | 30万円以下の罰金           |

引用：(公社)全日本トラック協会 労働関係法令が改正されました

## 「36協定に関わる改正について」

36協定についても、大企業は2019年4月（中小企業<sup>\*</sup>は2020年4月）から、協定で定められる時間外労働の時間に罰則付きの上限が法律に規定され、臨時的な特別な事情がある場合にも上回ることでない上限が設けられます。ただし、大企業は2019年3月31日(中小企業は2020年3月31日)を含む期間の36協定については経過措置として上限規制は適用されません。また、自動車運転の業務については上限規制の適用が猶予（2024年3月31日まで）されます。  
（※運送業における中小企業の範囲は「資本金の額出資の総額3億円以下」又は「常時使用する労働者数が300人以下」であれば中小企業と判断されます。）

## ●時間外労働の上限規制について

労働基準法では、労働時間を原則1日8時間、1週に40時間までとされています（法定労働時間）。これを超えて労働者に労働させる場合は、労使が労働基準法第36条に基づく協定（36協定）を締結し、所轄の労働基準監督署に届出する必要があります。

【一般則：事務職、運行管理者、整備・技能職、倉庫作業職等（ドライバー以外）】

法定労働時間を超えて残業が認められるのは、原則月45時間、年360時間であり、臨時的な特別な事情が無ければこれを超えることはできません。臨時的な特別な事情があつて労使が合意する場合は特別条項でも、□年720時間以内（休日労働を含まない）□単月100時間未満（休日労働を含む）□2～6カ月平均で80時間以内（休日労働を含む）□月45時間を超えることは年6ヶ月まで（年6回以内）を遵守しなければなりません。

## 【自動車運転の業務】

ドライバー（自動車運転業務）は、一般則とは別の取り扱いとなり、2024年4月から年960時間（休日労働を含まない）の時間外労働の上限規制が適用されます。

2～6カ月平均や単月などの1カ月の上限規制はありません。

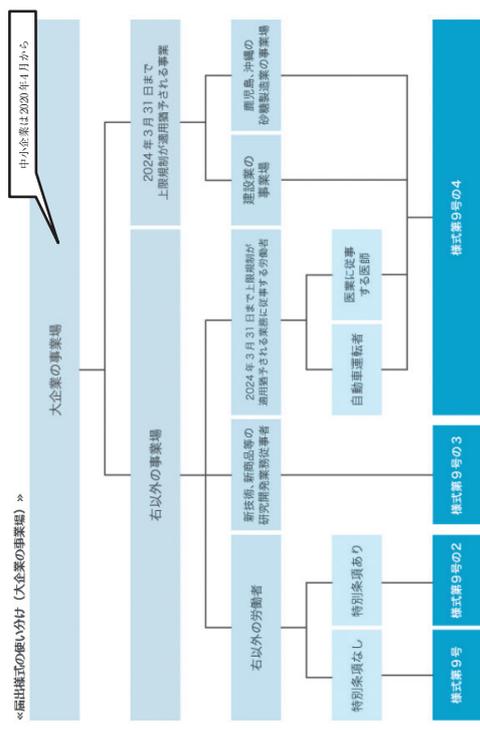
## ●36協定の作成について、労働基準監督署への届出について

36協定の届出については、就業規則と同様に営業所ごとに各営業所を管轄する労働基準監督署に提出する必要があります（又は本社一括で届出）。また、2019年4月から新しく36協定の様式が変更となり、状況に合わせて様式で1年毎（協定期間が1年間のため）に締結・作成し届出（部数は会社控も合わせて2部必要）することが必要です。使用する様式については厚生労働省のホームページに掲載している各ケース別の提出様式についてのフロー図（右記参照）をご確認下さい（中小企業は2020年4月の提出期間を開始とする協定について該当。2020年3月31日を含む期間の協定の提出については旧様式で提出が可）

使用する様式について運送事業者の場合は、上記の一般則に該当する労働者については、延長時間が限度時間（月45時間、年360時間）を超えない場合は様式第9号（特別条項なし）、延長時間が限度時間を超え特別条項（詳細は上記の臨時的な特別な事情があつて労使が合意する場合は様式9号の2（特別条項あり）、適用猶予業務（自動車運転業務）の場合は様式9号の4（旧様式でも可）を使用して下さい。

\*就業規則・36協定の作成、変更、届出等の詳細な内容については、[所轄の労働基準監督署にお問い合わせ下さい](#)。

時間外労働の上限



引用：厚生労働省 スタートアップ労働条件 36（サブプロク）協定に関する法改正について

# 協会日誌

| 月日  | 行事名                            | 場所             | 月日                 | 行事名                          | 場所           |
|-----|--------------------------------|----------------|--------------------|------------------------------|--------------|
| 1・8 | 兵ト協 正副会長会議                     | 兵ト協            | 2・3                | 兵庫交通労働災害防止関係機関連絡協議会          | 兵庫労働局        |
| 9   | 兵庫県自動車関係団体新春名刺交換会              | 神戸市 勤労会館       | 4                  | 兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会     | 神戸三宮東急REIホテル |
|     | 兵ト協 新年祈願祭                      | 生田神社           | 6                  | 全ト協 労働安全・衛生委員会               | 全ト協          |
|     | 整備管理者選任後研修                     | 兵ト協            | 全ト協 重量部会 経営者研修会    | 第一ホテル東京                      |              |
|     | 全ト協 全国専務理事業務連絡会(～10日)          | ホテルオニウクラ神戸     | 7                  | 整備管理者選任後研修                   | 姫路労働会館       |
| 11  | 兵ト協 明石支部新年会                    | 西明石ホテルキャッスルプラザ | 8                  | 兵ト協 但馬支部 新年会                 | 西村屋ホテル招月庭    |
|     | 交通労連関西地方総支部 新年会                | スイス南ホ海         | 10                 | 全ト協 利用運送・積合部会研修会             | 全ト協          |
| 16  | 兵ト協 東播支部新年会                    | ホテルヴィエ崎        | 大ト協 運び方改革セミナー      | アートホテル大阪ベイタワー                |              |
|     | 兵ト協 西播支部新年会                    | ホテル日路          | 12                 | 兵青協 役員会・評議員会                 | 兵ト協          |
|     | 運輸分野の就職ガイダンス                   | ハロニワ三田         | 全ト協 経営改善・情報化委員会    | 全ト協                          |              |
| 17  | ひょうご安全の日のつどい                   | 兵庫県公館          | 13                 | はい作業主任者技能講習(～14日)            | 兵ト協          |
|     | 天狼会 新年会                        | 神仙閣            | 自動車関係団体連絡会         | 自動車会館                        |              |
|     | 整備管理者選任後研修                     | 姫路市勤労会館        | 14                 | 兵ト協 輸送秩序確立委員会                | 兵ト協          |
| 20  | 尼運協 新年会                        | 都ルホニ崎          | 兵ト協 路線部会 情報交換会     | 兵ト協                          |              |
|     | 東南海・南海地震等の災害に強い物流システム検討委員会     | 運輸局            | 全ト協 全国トラック協会会長会議   | 明治記念館                        |              |
| 21  | 兵ト協 取扱・食品部会「新春荷主懇談会・研修会」       | ホテルオニウクラ神戸     | 17                 | 近ト協 理事会                      | リーガロイヤルホテル   |
|     | 全ト協 新年賀詞交歓会                    | パレス東京          | 18                 | 整備管理者選任後研修                   | 兵ト協          |
|     | 兵庫県防災会議                        | ラッセル           | 関交研 サロンセミナー        | ホテルグランドヴィア大阪                 |              |
| 22  | 輸送秩序改善連絡会(三木会)                 | 兵ト協            | 19                 | 陸災防 近畿ブロック支部長・事務局長会議         | 大急ホテ         |
|     | 兵ト協 引越部会 新春全体会議                | 莉莉             | 20                 | 近畿運輸局長表彰式                    | 運輸局          |
|     | 兵ト協 東神戸支部新年会                   | 神戸三宮東急REIホテル   | 兵庫県交通安全対策委員会       | 兵庫県公館                        |              |
| 23  | 兵ト協 東播支部新年会                    | 東京田村           | 21                 | 兵ト協 交通対策委員会                  | 兵ト協          |
| 24  | 緊急物資輸送情報伝達訓練                   | 兵ト協            | 兵ト協 環境対策委員会        | 兵ト協                          |              |
| 25  | 緊急物資輸送実動訓練                     | 三木総合公園         | 兵庫労働局・労働災害防止団体連絡会議 | 兵庫労働局                        |              |
|     | 兵ト協 丹有支部新年会                    | やわらぎ           | 25                 | 兵ト協 物流政策・交付金委員会              | 兵ト協          |
|     | 兵ト協 兵庫・西神戸支部合同新年会              | 第一楼            | 全ト協 環境対策委員会        | 全ト協                          |              |
|     | 兵ト協 淡路支部新年会                    | 海月館            | 高速道路交通安全協議会 総会     | 楠公会館                         |              |
| 28  | 大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会          | 大阪庁舎           | 28                 | 全国適正化事業部(課)長業務連絡会議           | 全ト協          |
| 29  | 運行管理者試験事前講習                    | 兵ト協            | 近畿エコ・ロジ協議会総会・セミナー  | ホテルグランドヴィア大阪                 |              |
|     | 兵庫県交通安全対策委員会 教育・運転対策合同部会       | 県民会館           | －3月の予定－            |                              |              |
| 30  | 巡回指導結果報告定例会議                   | 兵庫陸運部          | 3・1                | 運行管理者試験                      | 神戸ファットションマート |
|     | 近ト協 幹事会                        | 箕面観光ホテル        | 2                  | 近畿ブロック適正化事業指導員研修会            | KKR大阪        |
|     | 兵庫県高速道路交通安全協議会幹事会              | 県民会館           | 3                  | 兵ト協 常任理事会・総務委員会合同会議          | 兵ト協          |
| 31  | 陸災防 トラック・荷台等での荷崩れ等による災害防止対策研修会 | 兵ト協            | 5                  | 全ト協 理事会                      | 第一ホテル東京      |
|     | －2月の予定－                        |                | 6                  | 神戸マラソン実行委員会 総会               | 兵庫県公館        |
| 2・2 | 兵ト協 引越部会「街頭PRキャンペーン」           | ぞこま            | 7                  | KTS 配車担当者研修会                 | 大成閣          |
| 3   | IT活用セミナー                       | 兵ト協            | 12                 | 全ト協 女性部会正副部会長会議              | 全ト協          |
|     | 全ト協 交通対策委員会                    | 全ト協            | 18                 | 兵ト協 理事会                      | 兵ト協          |
|     | 全ト協 海コン部会 正副部会長会議              | 第一ホテル東京        | 24                 | 第11回トラック輸送における取引環境・労働改善地方協議会 | 兵ト協          |